

# 「環境首都へのみち」

持続可能な地域社会に向けて

～先進事例の調査研究及びその成果の映像記録の制作・普及～

## 研究・制作体制

### 研究・報告映像 DVD 制作

企画・著作	環境首都コンテスト全国ネットワーク、 財団法人 ハイライフ研究所
制作	NPO 法人 環境市民、株式会社 ダルマン JSP
企画統括	杵本育生 (NPO 法人 環境市民)
制作統括	町田寿二 (ダルマン JSP)
企画制作	杵本育生、下村委津子、風岡宗人 (NPO 法人 環境市民)
ナレーション	下村委津子、風岡宗人
撮影	田中義久
VE 音声	河合太郎
編集	石原信二



## 第1章 研究事業の目的

持続可能な地域社会を日本で実現することに資するため、環境に取り組む自治体が行っている先進施策事例を研究するとともに、その成果を映像教材（ビデオ・DVD）とし、自治体、市民、事業者に普及するものである

### I 事業の趣旨・効果・背景

全国 11 の環境団体で構成する環境首都コンテスト全国ネットワーク（主幹事団体はNPO法人環境市民）では、「持続可能な地域社会をつくる日本の環境首都コンテスト」を2001年度より、毎年実施し、参加市区町村の環境施策について、多角的に調査、研究を行っている。

このコンテストの目的は、日本において地域から持続可能な社会を創造していくことにあり、それをコンテストという形式で多様な自治体が切磋琢磨しながら実現していくことを促すものである。

環境首都コンテストの調査の過程では、当初期待していた以上に先進的な施策やユニークな取り組みが見出せている。先進的な取り組みは、「先進事例集」として冊子形式で毎年とりまとめ、参加自治体へ情報提供し、大変好評を博している。この事例集への掲載がきっかけとなり、自治体間に新たな交流が生まれるといった効果も既にあらわれ始めている。

さらに、先進的な事例情報をより多くの自治体にわかりやすく提供するために、先進事例をより深く調査、研究し、その内容を視覚的に理解できる事例集の作成が強く自治体から望まれている。また、優れた事例情報のデジタルアーカイブを作成・蓄積することにより、より多くの視覚的な情報が発信可能となり、全国の環境まちづくりの調査研究者及び、現場で取り組んでいる住民、NPOの活動への寄与も期待できる。本事業はこの調査研究と映像記録化を行うものである。

## II 本年度の調査研究テーマ、対象、結果の取りまとめ等

2005 年度は、「住民参画の仕組みづくりとパートナーシップ」をテーマとして北海道ニセコ町、神奈川県大和市、岡山県津山市、熊本県熊本市を対象としてその事例を調査した。

調査研究及び映像内容としては、施策の企画と実施に当たった自治体の担当者や参画した市民へのヒアリング(インタビュー)をとおしてそのプロセス、成果、課題を分析した。

研究成果は本報告書とともに、DVDの映像ソフトとして各事例 15 分程度にまとめ、全 60 分に編集した。

## III 研究成果の活用

研究成果である映像ソフトは、すでに環境首都コンテスト参加自治体に配布した他、関心の深いNGO、研究機関等に提供している。また、映像の上映と講演を組み合わせた研修会を企画し、すでに自治体で活用が始められた。

財団法人ハイライフ研究所と共催で、本メディアソフトを活用したセミナーを下記の通り開催した。

セミナー 『挑戦 地域から日本を変える～日本の環境首都へのみち～』

日時 2006 年 3 月 2 日(木) 午後 2 時～午後 4 時半

場所 銀座コムホール

内容 映像版先進事例集上映

講演 大和市

「新しい公共」を創造するための市民協働のこころみ  
環境首都コンテスト全国ネットワーク  
“挑戦”日本の環境首都コンテストがめざすもの

調査研究員 杵本育生、下村委津子、風岡宗人（「環境市民」）

## 第2章 パートナーシップで環境基本計画を推進～津山市～

### I 研究概要・目的

岡山県津山市では、環境基本計画を徹底した住民主体で作成した。全員、公募の委員が、専門性のある環境NPOのサポートを受けながら、合計141回にも及ぶ会議、学習、フィールドワークを実施し、計画案を作成し、また環境基本条例の提案を行った。そして環境基本計画を策定にかかわった市民と、従来から津山で環境活動に関わってきた人を中心に、津山市とパートナーシップで環境基本計画にあるプロジェクトを実現化していく組織「エコネットワーク津山」を2003年5月にスタートさせた。

エコネットワーク津山は、毎年津山市長と計画推進のための覚書を交換し、パートナーシップを確認するようにしている。エコネットワーク津山は、基本計画にあるリーディング・プロジェクトを中心に現在、10以上のプロジェクト※にとりくみ、また最近では津山市のみならず、岡山県とも協働で活動をしている。

環境基本計画を「画に描いた餅」にしないため、市民と市がどのように協働事業に取り組んでいるのか、その活動、成果と課題を調査研究した。

#### ※エコネットワーク津山が現在取り組んでいるプロジェクト

リユースプラザ津山「くるくる」の運営

公共交通くもの巢大作戦

グリーンコンシューマー養成

買物ガイドの作成

つやま・エコ・システムプロジェクト

地域通貨プロジェクト

環境リーダー養成講座

森の学校

里山里地マップづくり

水の学校 ホタル部会

市民農園プロジェクト

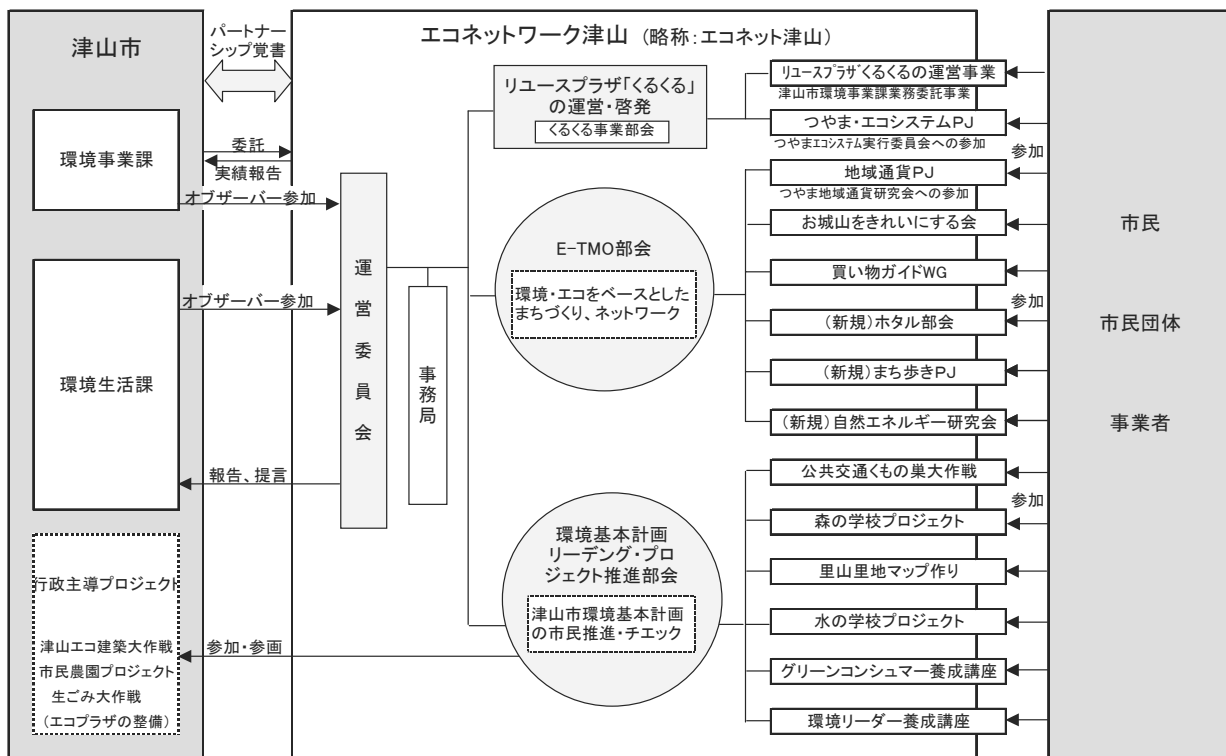
いのちをつなぐ生ごみ大作戦

まちあるき活動

津山エコ建築大作戦

お城山をきれいにする会

## 【エコネットワーク津山 概念図】



## II ヒアリング研究によって明らかになった重要点（発信内容抜粋）

（市）は市職員の発言を、（エ）はエコネットワーク津山のメンバーの発言を示す

### 1 パートナーシップで環境基本計画を推進することが必要とされた理由

- ・環境問題の解決には一人ひとりが動くことがもっとも重要（市）
- ・行政職員一人ひとりが市民との付き合いを上手く構築できない、不慣れなところがある。
- ・今回の環境基本計画の策定と実施は、そこを変えていく突破口になると期待している。（市）

### 2 パートナーシップで計画推進が進めることができている理由

- ・2年間かけて市民が創り上げてきた計画になっている。その創り上げてきた自負が、実行段階の参画に繋がっている。（市）
- ・作る段階 市民提案がきっちりできたことがすばらしい。その中でお互いの気持ち、思いが理解でき、また共に悩み考えたことが、実施段階に生きている。（エ）
- ・市民団体はノウハウ、知識、経験をもっている。
- ・関心・能力のある市民団体とともに事業をやると事業効果が高い。（市）

### 3 パートナーシップを成功させるポイント

- ・エコネットワーク津山は、市役所の外に独立して事務所をかまえている。これは津山市とは、対等なパートナーシップを実現していこうという姿勢の現われである。(エ)
- ・市民参画によって計画をつくったかぎり、参加した市民は計画を実行していく責任があるという自覚をしている。(エ)
- ・ネットワーク参加者一人ひとりが「大人」である。他の人の意見や思いを大切にしながら合意を形成していくという文化がある(計画策定過程の合意ノウハウが活かされている)(エ)
- ・事務局体制化がしっかりしている。多様な市民の取りまとめと事業運営を事務局長が中心にしっかりやっている。(エ)
- ・エコネットワーク津山の運営委員会に、市の職員も参加することによって常日頃からのパートナーシップ、認識の共有化ができています。(市)
- ・住民、市のどちらかが一方的に案をつくらないで、打ち合わせ、会議に時間をかける。顔を合わせて信頼関係をつくる。(市)

### 4 これからパートナーシップを発展させる上での問題点と課題

- ・パートナーシップによる事業運営にまだ行政はなれていない。担当課のスタッフはとても協力的。しかし、上層部に壁がある。上層部の多くの職員は、過去の陳情スタイルでしか住民をみることができないようだ。(エ)
- ・市の人事異動によって後任者に思いをつながない。(エ)
- ・私たちからの積極的に対話の機会を働きかけることがなかったことが反省点。(エ)
- ・市の職員は適正を問わず2～3年で人事異動があるので専門性の蓄積が難しい。(市)
- ・市民の中でも計画策定に関わっていない人に思いを続けていく必要がある。(エ)
- ・事務所運営費を自ら捻出しなければならないことが最も大きな問題の一つ。(エ)
- ・これからは協働の街づくりといわれているが、市も市民も協働とはどのようなことが良くわかっていない。今回の環境基本計画策定と実施において、関わった市職員と市民は協働の難しさも知った。そこでどのようにすればより良い協働になるのかを考えるようになった。そのため岡山県とエコネットワーク津山で協働講座を開催する。(エ)

(市) は市職員の発言を、(エ) はエコネットワーク津山のメンバーの発言を示す

#### 【ヒアリング (インタビュー) 対象者】

津山市役所 行政広報室 (環境計画策定時の担当) 西村悟さん、  
環境生活部環境生活課 福田倫文さん

エコネットワーク津山 代表 神田寿則さん、副代表 松本庸夫さん、  
副代表 波々部郁子さん、佐々木裕子さん、万波桂子さん、  
日置三津子さん

### Ⅲ この事例から得られたパートナーシップを構築、発展させるためのポイント

- 1 自治体の各種基本計画の策定過程に本格的な住民参画を採り入れ、回数を重ねて合意形成していくことが、施策・事業の実施段階における住民参画とパートナーシップを築く大きなポイントになっている。
- 2 自治体が、住民団体の専門性と経験を評価し、信頼できる共同事業者として扱うことがパートナーシップにとって重要である。
- 3 パートナーシップの担い手となる住民参画組織は、事務局運営を含めて、自治体から独立性を確保する必要がある。
- 4 上記事務局には、役所施設とは独立した事務局スペース、及び専任で熱意と能力ある事務局長等のスタッフを雇用することが、パートナーシップをすすめる上でも重要である。ただし、その費用の捻出にはまだ課題が多い。
- 5 パートナーシップの担い手となる住民参画組織の運営は、多様性を尊重するとともに多数決方式ではなくコンセンサス方式を基盤とすべきであり、そのような組織文化を形成する必要がある。
- 6 パートナーシップのあり方、手法について、自治体、住民両者とも発展途上であることを認識し、より良いものを構築できるように粘り強い対話と、協力して努力していく必要がある。
- 7 自治体の上層部職員には、パートナーシップへの理解不足もあり、自治体としてきちんとした研修等が求められる。
- 8 計画策定時(パートナーシップの構築初期)から参加した住民や職員の思いを、後から加わってくる人に伝えていくための手法が求められている。
- 9 パートナーシップを持続発展させるためには、担当する自治体職員を機械的な人事異動で頻繁に替えることのマイナスは大きい。柔軟な人事が求められている。

#### 協力

エコネットワーク津山、津山市環境生活部環境生活課、津山浄化センター

#### 【映像記録した場面】

「水の学校」開催風景(吉井川)、「リユースプラザくるくる」活動風景、  
「市民農園」活動風景、エコネットワーク津山事務所風景、津山市概観



## 第3章 環境のまちづくりをパートナーシップで～熊本市～

### I 研究概要・目的

「環境パートナーシップくまもと市民会議」、通称「エコパートナーくまもと」は、熊本市環境総合計画の推進を目的として2002年に設立された。環境総合計画を本格的な住民参加で作成したことが、このような市民、事業者、行政がパートナーシップで環境のまちづくりをすすめる組織を生み出した。

全会員が参加可能な「企画運営委員会」、「リーダー会議」でリーダーと市の環境企画課職員が企画調整を行い、実際の活動は9つのワーキンググループ※で、市民と市の関係課職員が議論を重ねながら実施している。このような常設のパートナーシップ組織を設置することにより、個別事業の住民参加に較べてより次元が高いパートナーシップを築いていくことが可能になり、また住民の主体性の高揚、自治体職員の意識変革にもつながってきている。

パートナーシップで事業進めていく成功事例からそのポイントを探るとともに、より深いパートナーシップとするための課題を研究した。

#### ※エコパートナーくまもとが取り組む9つのワーキンググループ

エコフリーマーケット 水と緑 環境教育 食と農・くらしと環境  
自転車・バス・電車が主役のまちづくり 広報 よかエネ グリーンコンシューマー  
ごみ無くしたい

### II ヒアリング研究によって明らかになった重要点(発言内容抜粋)

(市)は市職員の発言を、(エ)はエコパートナーくまもとのメンバーの発言を示す

#### 1 パートナーシップでの成功事例、(1)節水活動から

- ・市から呼びかけがあって委員会が始まった。関心が高い市民、すでに行動している市民が集まったので、議論も盛んにできた。(エ)
- ・節水器具の販売実態調査を店舗で行い、結果いろいろなコーナーにバラバラに置かれていたのでわかりやすくまとめたコーナーづくりを提案し採用された。(エ)
- ・節水実験も「隼より始めよ」とまず市職員、委員からプレ実験をするように提案した。市の上層部も含めて実際に節水実験を行い、それから市民に広く呼びかけた。(エ)
- ・本当のパートナーシップだと感じたのは、委員の多様な意見がきっちり取り入れられていく会議運営がなされたからであり。それが驚きであり、協働しようという気にな

った。(エ)

- ・ 1人2人よりは5人10人で考えた方がよいアイデアが出る、生活習慣を変えていくということを市民に求めるのだから生活者の実感に基づく意見や提案が大切、いろいろな意見を聞いた方が絶対いいものができる。(市)

## 2 パートナーシップでの成功事例、(2)超低床型路面電車の導入から

- ・ 94年にクルマ椅子を利用している人々とともにヨーロッパに視察に行った。そのとき超低床型路面電車やバスがたくさん走っていて、利用しやすいと言う状況を見てきて、熊本でもできないかと考えた。(エ)
- ・ 視察に行った仲間とキャンペーンしていたがそれでは実際に導入は難しいと感じていた。それで交通局の局長に会いに行ったら、交通局もすでに職員をヨーロッパに派遣していて低床型電車を導入する計画をたてていたが予算が付かない状況であった。(エ)
- ・ 予算をつけるには市民の声が必要であると聞いて、署名運動をして議会に提出した。交通局も議員にヨーロッパの路面電車のビデオを流してみてもらった。それで予算が付いて、熊本に第1号の超低床型路面電車が導入された。(エ)

## 3 パートナーシップで環境総合計画を実行していくこと意義、効果

- ・ 行政だけでは判断に迷うことが一杯でてくる。特に環境分野はそのようなことが多い。
- ・ 市民と一緒に考えて議論を重ねていくうちに表にでてくることが多い。一緒に議論を重ねていくことが、このような手法が本来の地方自治のあり方だと考えている。(市)
- ・ 行政に負んぶに抱っこだつたものが、市民が責任を感じながら、自らのこととして考え取り組めるようになったことが大きな進歩。(エ)

## 4 パートナーシップをよりすすめていくポイント、課題

- ・ エコパートナーくまもとは一つのステージであり、いろいろな方が参加している。表面的なところだけでなく根本的なところで行政と市民が異なるところもあるが、それを含めた付き合いを、互いに理解しあっていけばいい。(市)
- ・ わかりやすい具体的な材料を提供されないと、多くの市民は自分達がかかわっているということと結びつかない。(エ)
- ・ 行政の中にキーパーソンがいることで、パートナーシップ事業は実現する。仲間としてやれる。具体的なかたちになったとき自分達がやったという意識を共感できることが大事。(エ)
- ・ パートナーシップとは、どういうことなのか、市民も確としたものがない。行政側も同じようにない。市民も行政も「やってられない」となったら止まってしまう。お互

いの立場を理解しあうこと、今までとは異なる方法でやっているのだから難しいことだが、波乱万丈だと覚悟してやっていく。(エ)

#### 【ヒアリング(インタビュー)対象者】

熊本市環境保全局環境企画課 中村智明さん、同局水保全課 的場弘行さん  
エコパートナーくまもと 副代表 荒木ひとみさん、大住和子さん、  
白木力さん、原育美さん

### Ⅲ この事例から得られたパートナーシップを構築、発展させるためのポイント

- 1 議論と合意形成の時間をきっちりと確保すること。また議論した内容を適確に反映した事業計画をたてていくことによって、住民に参画の意識と責任感が生じる。
- 2 実施に当たっては、担当の自治体職員や主体的に関わっている住民が率先垂範を心がけることによって、住民に広げていく力が生まれる。
- 3 多様な意見があり、互いに異なるということを認め、それを大切にすることでいい関係やアイデアがうまれていく。
- 4 先進的な取組みを実施している地域を調査することによって、具体的な活動に結びつくヒントが得られやすい。
- 5 行政と住民が互いの特性を生かして、相乗的な効果が生まれるように行動を重ねていくことで、難しいと思われることが現実化できる。
- 6 行政にも住民にも、パートナーシップをたいせつにしながらリーダーシップを発揮するキーパーソンが必要である。
- 7 パートナーシップとはなにかというのは、住民も行政もまだまだ模索中であることを認識し、互いに粘り強く構築していく気構えが求められる。

#### 協力

環境パートナーシップくまもと市民会議、熊本市環境保全局、熊本市交通局、熊本市水道局

#### 【映像記録した場面】

エコパートナー熊本会議風景 浄水場と熊本市水源地域とたん水事業  
江津湖、超低床型車両走行・車内風景、市街地交通事情風景

## 第4章 情報公開と住民参画のまち〜ニセコ町〜

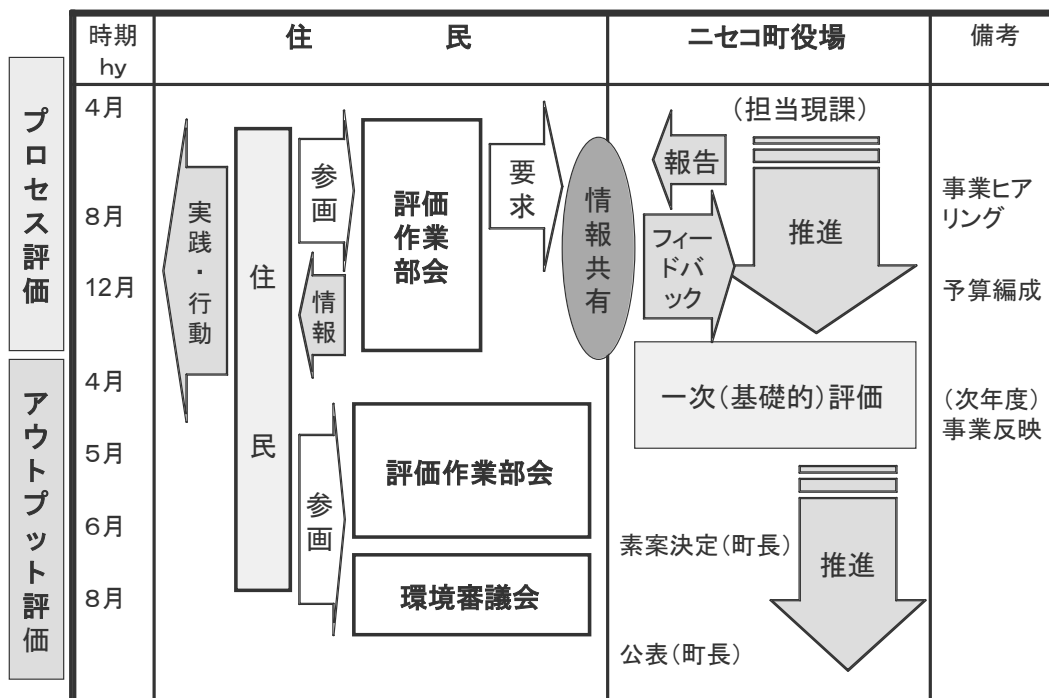
### I 研究概要・目的

北海道のニセコ町は町の憲法でもある「ニセコまちづくり基本条例」に基づいた住民参画と情報共有を町の基本原則としている。これは、役場の持つ情報と住民の持つ情報が同じ質、同じ量であってこそ深まるとの考えからで、条例の中には情報共有の理念や概念が明確に記され、住民の参加に関する原則と権利が謳われ保障されている。

また、ニセコ町では住民参画で環境基本計画を策定し、その進行管理も住民主体で行っている。環境基本計画に基づき実施されている事業をチェックし評価するために評価作業部会が設置され、住民委員が各担当課から出された施策や課題の報告を一つずつ丁寧に確認・チェックし、不明点は各担当課に再確認が要請される。また、このアウトプット評価とともにプロセス評価も実施している。プロセス評価は年度の途中で進行状況や課題を明らかにし評価するもので、事業を年度後にだけチェック・見直しするのではなく、年度の途中でも確認し、進行状況や課題を抽出、その年度途中の評価が進行している事業にすぐに反映される仕組みになっている。

アウトプット評価の結果は環境白書として全戸配布されている。環境白書は、行政用語を極力使わず計画におけるその事業の位置づけや達成度合いなども一目でわかるよう、グラフや記号を使った細やかな工夫が施され、住民にとってわかりやすい白書となっている。日本で最先端の情報公開とそれに基づく住民参画が、自治体と住民にどのような効果をもたらしているのかを研究した。

### (2)環境評価作業部会の機能



### 【まちづくり条例からの抜粋】

「まちづくりは町民一人一人が自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現することを学びました。

## Ⅱ ヒアリングによって明らかになった重要点（発言内容抜粋）

### 1 行政の立場から

- ・より幅広い人たちに集まってもらえるのなら、（会議の）開催や手配の手間は小さいもの。
- ・事務局を担う人間のパワーが必要。
- ・役場だけではできない。今回でいうなら評価作業部会のメンバーが積極的に加わった総合的なもの。
- ・住民参画に際限はない。どの自治体でもパワーさえあれば何とかなる。

### 2 住民の立場から

#### ア 共通認識

- ・ニセコ町は情報公開のまち、全てのデータ・資料を見て、担当者から直接聞く話をもとに議論している。
- ・計画策定もその後の進行管理も住民の委員会をつくり、住民参画のもと進めるのはニセコ町の当たり前スタイル。
- ・住民参画の機会は、自分たちの意識を高めるのに非常に有意義。

#### イ 信頼関係の構築と成果

- ・自分たちの意見を取り入れて次年度の目標や取り組みが変わっている。実感として参加していると思える。
- ・白書の作成では行政の文章は硬いので、誰でもわかる文章に直してくれということから入った。提案したことを取り入れてもらって、年寄りから子どもまでわかりやすい文章になった。見やすいグラフや絵にすることができた。

#### ウ 住民参画の姿勢

- ・細かい日常的な話から専門的に難しい話まで一緒に議論する。難しいからといって、それは行政の人でお願いしますとは住民は言わない。
- ・自分ができることを双方がやっていく。ただ意見をいうだけでなく、自分もやれることは何なのかを考え実践していきたい。
- ・自分たちで考えアイデアを出す。
- ・行政と住民が抱えている問題は基本的に共通のはずだから、一緒に考えていこうという姿勢。

### 3 住民参画による進行管理（評価作業部会）の成果

- ・事業・施策の評価を住民合意の結果として公表できる。説得力がある。
- ・住民参画による白書づくりを機会に、環境に関するデータが収集整理された。一括して公開できる。
- ・町民の中に環境をテーマに話し合い議論ができるテーブルができつつある。
- ・また、住民参画を進める中での課題として、関心の高い住民の固定化が懸念されている。より多くの層の住民が参加するためには何が必要なのか、考えられているところである。

#### 【ヒアリング（インタビュー）対象者】

環境基本計画評価作業部会 井上剛さん、梅田茂さん、松田保さん、北島常夫さん、  
寺岡テイ子さん

ニセコ町町民生活課長 原田正さん あそぶっくの会 土居健三さん

### Ⅲ ニセコ町の制度から得られる情報公開と住民参画のポイント

- 1 情報公開は重要であるが、それは手段であり、目的は住民参画の地方自治である。ただ情報を公開しているだけでは住民に情報は届かない。誰に向けての情報なのかを明確にし、その層に届くような情報発信の手段、表現が必要である。
- 2 行政側の理論だけで情報を整理してしまうのではなく、行政と住民が持つ情報を同じ質、同じ量にする事を目指していくことによって、住民と議論ができる基礎がつけられる。
- 3 全ての情報を公開し、専門性が必要である事柄も住民の議論のテーブルにのせる。また、住民がほしい情報がすぐに得られるような仕組みをつくることが重要。このことにより住民が自分たちの力を高めていく機会を創出する。
- 4 環境評価作業部会のような参画組織の事務局を担う行政にもパワーが必要。住民の側にたった視点から資料をまとめることでお互いの違いも理解しあえる。

#### 協力

ニセコ町環境評価作業部会、ニセコ町町民生活課、あそぶっくの会

#### 【映像記録した場面】

あそぶっく館内、ニセコ町役場情報検索の様子、環境基本計画評価作業部会の会議、ニセコ町風景、農村地域土地利用調整計画と農地風景

## 第5章 市民参画で「新しい公共」を創造～大和市～

### I 研究概要・目的

大和市は、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」を2002年に施行し、2003年4月から本格的に運用している。この条例は、市民、市民団体、事業者、行政が協働して知恵や力を出しあいながらまちづくりをすすめる、「新しい公共」を創造するために制定したもので「新しい公共」とは、「市民の多様性を認めあい、行政のみならず、市民、市民団体、事業者が参加し、共に担う地域社会」を意味し、地域社会の現場から公共の課題を発見し、共有し、解決していこうというものである。

制定過程では、素案を市民が中心になって内容をまとめ、市民と行政の協働で条例をつくりあげた。ここで共有できた理念と協働のルールを実現していくための重要な仕組みとして、市民からの提案を市で予算化し、事業として実現化できる「協働事業提案制度」がある。

市民が提案した案をどのようなプロセスを経ながら合意形成をはかり事業化していくのか、またその結果得られる成果にどのようなものがあるのか調査研究した。

### II 協働事業提案制度のプロセス

#### 1 市民から協働事業の提案を募集

広く市民から協働事業提案を募集し、応募を受けた事業は公開プレゼンテーションで市民に発表する。この公開プレゼンテーションは、提案者の思いを共有し、事業化の芽を育てる場。開放的な雰囲気で行い、出された事業案に対し、その事業がさらによいものになるよう、アドバイスを出すなど、提案内容を整理しより実効性の高いものにする。

#### 2 公開調整

「公開調整」では、提案内容に関する情報収集や、行政担当課との打合せなどを通じて、事業化の可能性を検討し、課題などを整理する。調整には、事業の提案者、事業に関連する担当課、担当委員、事務局が参加し、調整の記録は、公開している。

#### 3 公開検討会

「公開検討会」は、提案者と行政担当課との調整・修正結果を提案者、行政担当課、推進担当委員がそれぞれ報告し評価、その後さらに「全体協議」で協働事業として取り組むのにふさわしい提案となるよう公開で検討する場。

#### 4 協働推進会議提言

市民が主体となってつくった協働推進会議が公開検討会での検討内容をもとに、協働事業の実現に向けた意見をまとめ、市長に提言として提出。

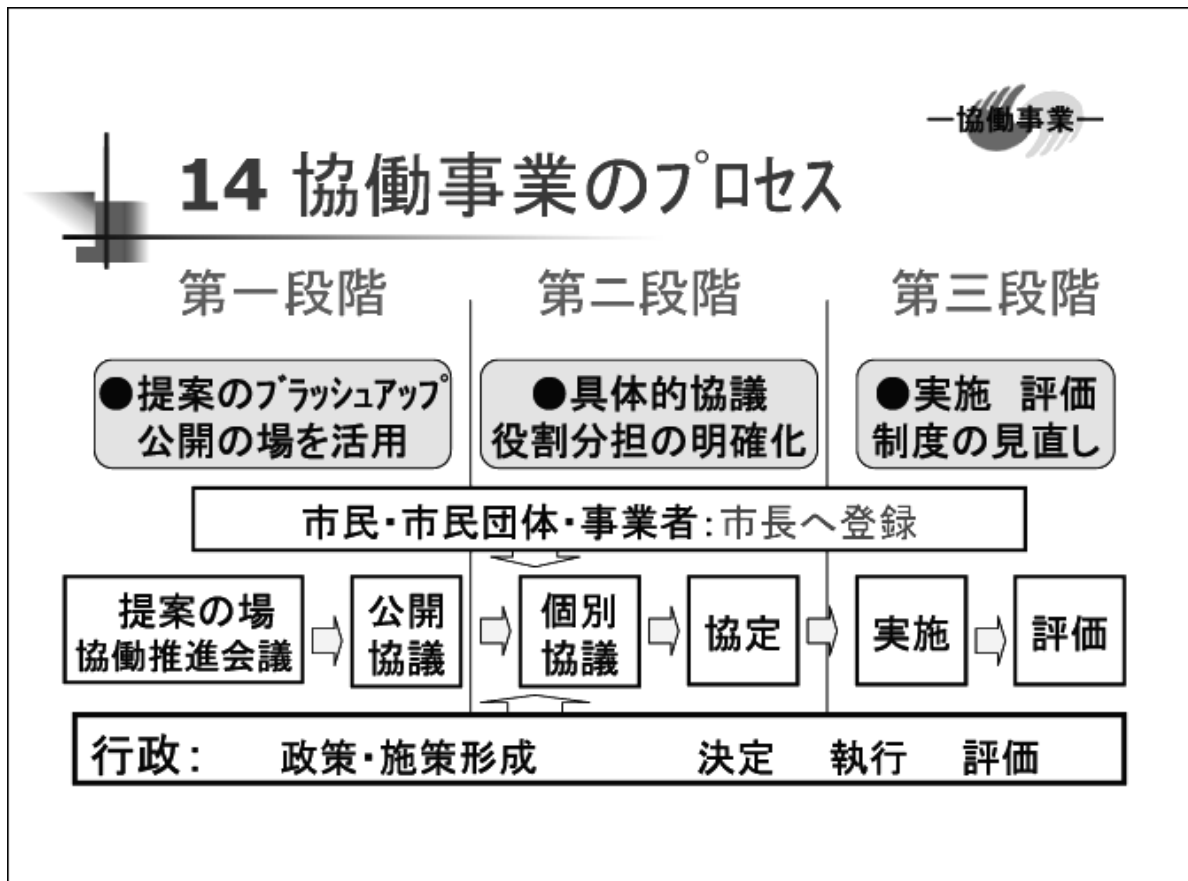
#### 5 市長の検討結果説明

提案された事業について施策や計画に反映できるかどうか確認し、実現性を検討した結果を市長自らが報告。検討結果の説明は、提案ごとに「協働事業として推進したい」「協働事業として推進する考えはない」「その他」の3区分と理由を説明する。この結果報告会は公開されており、誰でも参加できる。事業提案者や市民、協働推進会議のメンバーからも活発な意見が出され、継続検討になった提案事業についての意見交換もあわせて行われる場となっている。

#### 6 事業実施に向けて

「協働事業として推進したい」となった提案については、事業化に向けて担当者と担当課とで個別協議をすすめていく。お互いの役割の確認などができ、協議が整った段階で協働事業協定を結び事業をスタートさせる。

#### 【協働事業のプロセス】





### Ⅲ 協働事業提案制度のポイント

#### 1 プロセスの公開

全てのプロセスを公開する事で透明性を確保し、公開の場で情報を得て提案を磨くことができる。

#### 2 信頼関係の構築

市が全ての提案を受け入れる事は困難だが、説明責任を果たす事で行政と住民の対話をすすめ、信頼関係を育む事ができる。

### Ⅳ ヒアリング研究によって明らかになった重要点（発言内容抜粋）

#### 1 新しい公共とそれに基づいてつくった市民事業提案制度ができるまで

- ・新しい公共を創造する市民活動推進条例は新しい公共の理念、協働のルール。理念だけでなく新しい公共を実現していくための仕組みの一つとして設けたのが市民提案事業制度。
- ・新しい公共は大和に関わる全ての人々が支えてつくっていくもの。
- ・市民は議論をするだけで、条例になった時にあの思いはどこに行ったのかという事はしたくなかった。市民の多様な意見を行政が柔らかく受け止め、新しい公共を創造する市民活動推進条例を市民でつくった。
- ・市民は議論の時に多様な意見、価値観を持っている人たちが集まっていることを認めあった。そのことで議論が前向きにでき合意できた。開かれた議論ができた。
- ・自分たちの地域は自分たちも関わりながら知恵を出し合い協働のうえで作り上げたい。
- ・誰かに任せるのではなく自分たちで考え関わっていくものという共通認識。

#### 2 市民事業提案制度の公開プロセスで得られた成果

- ・環境問題、自然エネルギーの啓発は行政だけがやってもだめ。一緒にやる事が大事。
- ・行政は行政の立場があるし市民は市民の考えがある。そこを何度も打ち合わせをし、お互いに立場や考えがわかって理解が進んで実施できた。
- ・市民からは要望など求められたり窓口で苦情を受けたりすることが多かったので、(直接提案されるこの制度は)怖いという思いもあった。しかし、自分たちも何かしたいという思いを持って参加してくれる市民がいた。
- ・市と協働で事業をすすめたい、自分たちで何かしたい、という市民がいることを公開のプロセスをとおし、対話していくことで理解も進んだ。

- ・自治基本条例では市民自らが説明に行くなど、さらに進んだ住民参画が実現した。

### 【ヒアリング（インタビュー）対象者】

大和市民市民経済部市民活動課 小山祐子さん

協働推進会議委員 林泰義さん やまとエコデザイン会議 宇津木朋子さん

## V 大和市土屋侯保市長の思い

- ・市民の建設的な意見を聞いたほうがいい。聞くだけでなくやってもらうほうがいいと考えた。
- ・もともと市民活動が活発で住民自治の大和、その市民を次に何に関わってもらうかと考え、条例制定に市民を巻き込んだ。条例づくりに関わると関心を持ち意見が良くなる。その意見は取り入れられるかどうか気になる、というように気がついたら結構関わっていたということになっている。
- ・今までは公がするものとされてきたことも、自分たちが関わらなければならないのではないか、と市民自らが考え行動した。
- ・市民が活発に動くことでまちは活性化する。
- ・市役所の中でも二種類の市民参画事業をやっている。地域の人が直接関わる地域密着型の事業（「地域の底力事業」）とNPOなどが関わるこの協働事業。本来の担当を逆転して、協働事業のようなNPOと行政がかかわるようなことを普段は市民に密着している市民経済部が担当し、地域に密着する地域の底力事業と市民自治区をどっちかと言うと行政の頭脳部分である企画が担当させている。市民参画でも質の違うことを経験させて行政内部の活性化も図っている。このように市も市民も活発に動いていて大和はにぎやか。

### 協力

大和市民市民市民経済部活動課 大和市協働推進会議

### 【映像記録した場面】

市役所玄関前の太陽光パネル設置風景、市民協働事業提案制度結果報告会の開催風景  
大和市風景、市長インタビュー